

第6章 介護保険サービス費用・介護保険料

1

介護保険サービス見込み量等の推計

本計画期間における介護保険事業の第1号被保険者の介護保険基準額については、国が示す推計方法を踏まえて、次の手順に沿って算出しました。

前計画期間における被保険者数、認定者数、サービス利用者数、給付費などの実績をもとに推計を行い、介護保険料の算定にあたっての諸係数などを勘案しながら第1号被保険者の介護保険料基準額を設定する流れとなっています。

① 被保険者数の推計

第1号被保険者数(65歳以上・第2号被保険者数(40～64歳について、令和6～8年度(2024～2026年度)の推計を行います。(第3章参照)

② 要介護・要支援認定者数の推計

被保険者数に対する要介護・要支援認定者数(認定率)の動向等を勘案して将来の認定率を見込み、令和6～8年度(2024～2026年度)の要介護・要支援認定者数を推計します。(第3章参照)

③ 施設・居住系サービス量の推計

要介護・要支援認定者数の見込み、施設・居住系サービスの整備方針を踏まえるとともに、これまでの給付実績を分析・評価して、施設・居住系サービス量を推計します。

④ 在宅サービス等の量の推計

これまでの給付実績を分析して、見込量を推計します。

⑤ 地域支援事業に必要な費用の推計

介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費、任意事業費を見込み、地域支援事業に係る費用を推計します。

⑥ 保険料の算定

介護保険の運営に必要な3～5の費用や被保険者数の見込みをもとに、第9期の介護保険料を算定します。

2 介護給付費等の推計

(1) 介護給付費等の実績

令和3・4年度（2021・2022年度）の介護給付費等の実績は次のとおりです。

単位：千円

	令和3年度（2021年度）			令和4年度（2022年度）		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス	1,279,378	1,238,315	96.8%	1,317,935	1,266,562	96.1%
訪問介護	198,719	152,851	76.9%	206,712	158,369	76.6%
訪問入浴介護	5,461	7,330	134.2%	6,087	12,579	206.6%
訪問看護	53,968	61,344	113.7%	53,934	64,327	119.3%
訪問リハビリテーション	20,987	14,225	67.8%	21,889	16,043	73.3%
居宅療養管理指導	3,635	5,110	140.6%	3,941	4,884	123.9%
通所介護	320,384	333,553	104.1%	326,965	330,961	101.2%
通所リハビリテーション	160,289	131,466	82.0%	165,640	136,588	82.5%
短期入所生活介護	125,626	133,396	106.2%	130,965	141,855	108.3%
短期入所療養介護（老健）	3,558	6,118	172.0%	3,560	8,232	231.2%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	－	0	0	－
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	－	0	0	－
福祉用具貸与	84,166	79,026	93.9%	87,371	82,113	94.0%
特定福祉用具購入費	4,478	4,467	99.8%	4,478	3,700	82.6%
住宅改修費	11,739	6,828	58.2%	12,543	6,622	52.8%
特定施設入居者生活介護	286,368	302,601	105.7%	293,850	300,287	102.2%
地域密着型サービス	1,212,962	1,156,590	95.4%	1,215,931	1,182,982	97.3%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	49,645	64,816	130.6%	49,673	65,585	132.0%
夜間対応型訪問介護	0	0	－	0	0	－
地域密着型通所介護	32,440	26,616	82.0%	34,286	22,386	65.3%
認知症対応型通所介護	7,139	3,923	55.0%	7,143	4,552	63.7%
小規模多機能型居宅介護	321,324	312,174	97.2%	321,502	327,907	102.0%
認知症対応型共同生活介護	414,548	370,008	89.3%	414,772	376,840	90.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	－	0	0	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	387,866	376,213	97.0%	388,555	380,431	97.9%
看護小規模多機能型居宅介護	0	2,841	－	0	5,280	－
施設サービス	1,253,635	1,239,198	98.8%	1,274,326	1,168,613	91.7%
介護老人福祉施設	636,076	599,021	94.2%	650,334	560,286	86.2%
介護老人保健施設	474,922	503,266	106.0%	481,276	479,244	99.6%
介護医療院	95,723	87,168	91.1%	95,776	99,394	103.8%
介護療養型医療施設	46,914	49,743	106.0%	46,940	29,689	63.2%
居宅介護支援	152,391	149,982	98.4%	157,626	157,075	99.7%
介護給付費	3,898,366	3,784,085	97.1%	3,965,818	3,775,232	95.2%

(2) 介護予防サービス給付費等の実績

令和3・4年度（2021・2022年度）の介護予防サービス給付費等の実績は次のとおりです。

単位：千円

	令和3年度（2021年度）			令和4年度（2022年度）		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護予防サービス給付費	85,978	82,055	95.4%	86,976	78,115	89.8%
介護予防訪問入浴介護	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護	9,984	9,590	96.1%	10,361	12,276	118.5%
介護予防訪問リハビリテーション	6,867	5,255	76.5%	7,234	3,909	54.0%
介護予防居宅療養管理指導	753	1,003	133.2%	754	970	128.6%
介護予防通所リハビリテーション	17,065	14,965	87.7%	17,074	14,735	86.3%
介護予防短期入所生活介護	2,794	0	0.0%	2,795	0	0.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	-	0	0	-
介護予防福祉用具貸与	10,894	11,190	102.7%	11,121	11,716	105.4%
特定介護予防福祉用具購入費	899	1,976	219.8%	899	1,405	156.3%
介護予防住宅改修	7,421	8,461	114.0%	7,421	5,607	75.6%
介護予防特定施設入居者生活介護	29,301	29,614	101.1%	29,317	27,497	93.8%
地域密着型サービス	24,113	23,159	96.0%	24,127	27,987	116.0%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	21,611	22,922	106.1%	21,623	27,987	129.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,502	238	9.5%	2,504	0	0.0%
介護予防支援	12,315	12,592	102.2%	12,590	14,222	113.0%
予防給付費	122,406	117,807	96.2%	123,693	120,324	97.3%

(3) 上記給付費実績の合計

介護給付費の合計、介護予防給付費の合計ともに、令和3年度（2021年度）及び令和4年度（2022年度）で給付実績が計画値を下回りました。新型コロナウイルスの影響により、自宅で生活している要介護者等が、サービスを受けるために施設等に通ったり、短期間宿泊したりすることを控えた影響があらわれているものと考えられます。

単位：千円

	令和3年度（2021年度）			令和4年度（2022年度）		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護給付費合計	3,898,366	3,784,085	97.1%	3,965,818	3,775,232	95.2%
介護予防給付費合計	122,406	117,807	96.2%	123,693	120,324	97.3%
給付費合計	4,020,772	3,901,892	97.0%	4,089,511	3,895,556	95.3%

(4) 介護保険料事業費の推計値

① 介護サービス給付費

単位：千円

	第9期計画期間				
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス (A)	1,352,703	1,354,906	1,348,374	1,379,123	1,397,287
訪問介護	168,472	168,230	167,775	169,844	172,369
訪問入浴介護	16,809	16,830	16,830	19,308	19,308
訪問看護	68,000	68,479	68,081	70,140	71,100
訪問リハビリテーション	17,435	17,457	17,457	17,749	17,749
居宅療養管理指導	10,748	10,918	10,918	11,225	11,225
通所介護	352,434	352,713	350,772	357,461	364,693
通所リハビリテーション	142,276	142,456	141,487	144,511	148,442
短期入所生活介護	159,184	159,385	157,400	162,474	163,958
短期入所療養介護 (老健)	8,219	8,229	8,229	8,229	8,229
短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	87,542	88,236	87,452	89,413	91,445
特定福祉用具購入費	2,972	2,972	2,972	2,972	2,972
住宅改修費	11,584	11,584	11,584	12,428	12,428
特定施設入居者生活介護	307,028	307,417	307,417	313,369	313,369
地域密着型サービス (B)	1,196,319	1,209,700	1,195,841	1,208,248	1,228,051
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	67,211	70,954	67,296	71,973	73,673
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	24,152	24,182	24,182	24,182	24,182
認知症対応型通所介護	3,602	3,607	3,607	3,607	3,607
小規模多機能型居宅介護	325,939	331,297	324,187	329,690	337,019
認知症対応型共同生活介護	391,744	395,503	392,412	398,548	401,811
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	383,671	384,157	384,157	380,248	387,759
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設サービス (C)	1,110,739	1,112,144	1,112,144	1,101,372	1,117,583
介護老人福祉施設	546,028	546,719	546,719	543,224	552,648
介護老人保健施設	450,223	450,792	450,792	443,515	450,302
介護医療院	114,488	114,633	114,633	114,633	114,633
介護療養型医療施設					
居宅介護支援 (D)	152,669	153,300	152,388	155,928	158,674
介護給付費 (A+B+C+D)	3,812,430	3,830,050	3,808,747	3,844,671	3,901,595

※端数処理のため、合計数値が合わない場合もある。

② 介護予防サービス給付費

単位：千円

	第 9 期計画期間				
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 22 年度 (2040 年度)
介護予防サービス (A)	83,096	81,416	81,266	83,798	81,311
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	14,958	14,256	14,256	14,976	14,256
介護予防訪問リハビリテーション	3,617	3,621	3,621	3,621	3,621
介護予防居宅療養管理指導	1,214	1,215	1,215	1,215	1,215
介護予防通所リハビリテーション	16,210	15,958	15,958	16,739	15,958
介護予防短期入所生活介護	1,853	1,855	1,855	1,855	1,855
介護予防短期入所療養介護 (老健)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	11,391	11,287	11,137	11,512	11,182
特定介護予防福祉用具購入費	2,154	2,154	2,154	2,154	2,154
介護予防住宅改修	10,197	10,197	10,197	10,197	10,197
介護予防特定施設入居者生活介護	21,502	20,873	20,873	21,529	20,873
地域密着型サービス (B)	27,697	27,732	27,124	27,732	27,124
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	27,697	27,732	27,124	27,732	27,124
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
介護予防支援 (C)	14,882	14,681	14,570	15,013	14,570
予防給付費 (A+B+C)	125,675	123,829	122,960	126,543	123,005

※端数処理のため、合計数値が合わない場合もある。

(5) 地域支援事業費

単位：千円

	第 9 期計画期間				
	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 22 年度 (2040 年度)
介護予防・日常生活支援総合事業費 (A)	178,211	177,612	177,798	184,197	182,644
包括的支援事業 (地域包括支援センターの 運営) 及び任意事業費 (B)	37,001	37,001	37,001	37,001	37,001
包括的支援事業 (社会保障充実分) (C)	5,215	5,215	5,215	5,215	5,215
地域支援事業費 (A+B+C)	220,427	219,828	220,014	226,413	224,860

※端数処理のため、合計数値が合わない場合もある。

3 介護保険財政の仕組み

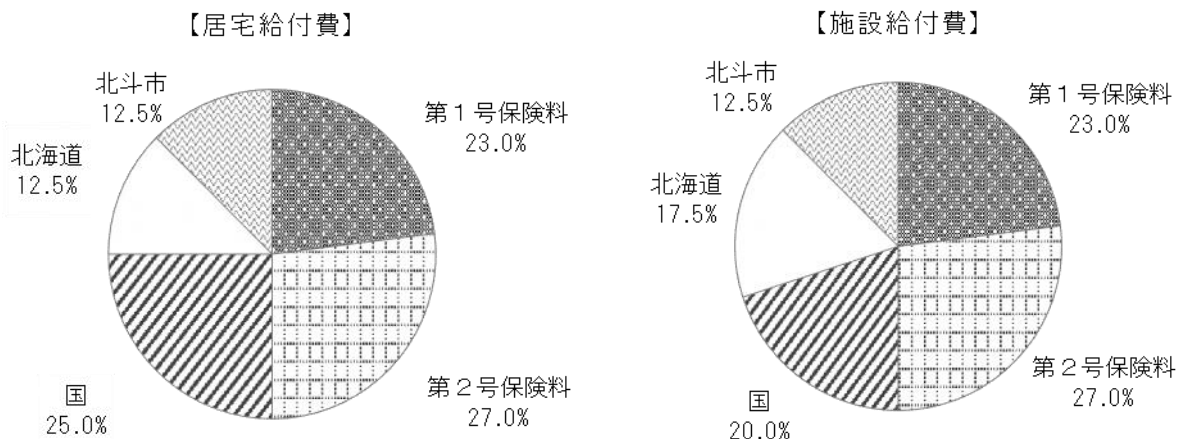
(1) 基本的な考え方

65 歳以上の方の介護保険料は、前述の介護保険給付費等の見込みを基に算定します。

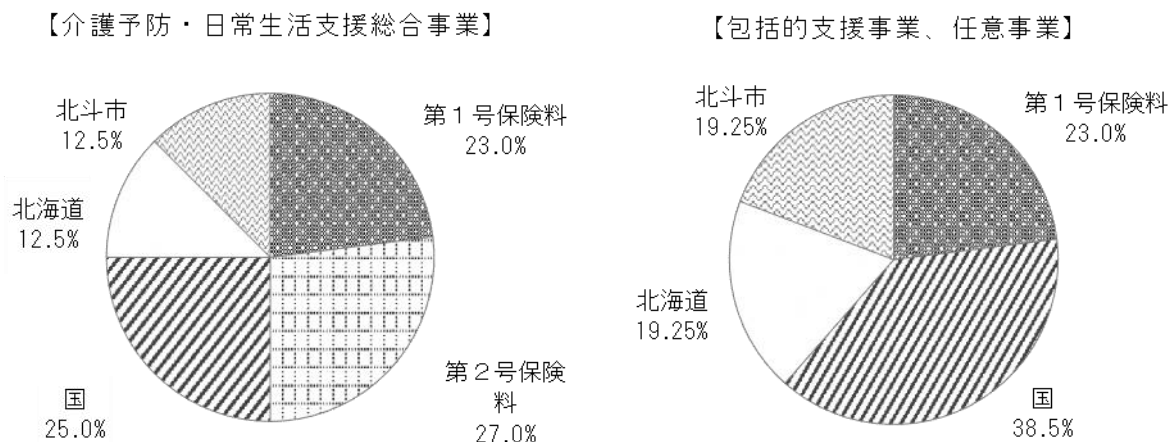
介護保険給付費等に係る費用負担については、40 歳以上の方が納める保険料で 50%、国・道・市の公費で 50%を負担します。また、保険料割合 50%のうち、第 9 期の第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の負担割合は 23%、第 2 号被保険者（40～64 歳の医療保険加入者）の負担割合は 27%と、第 8 期と同水準となっています。

このほか、高齢化や住民の所得の状況によって交付される調整交付金があります。国の負担には調整交付金 5.0%相当分が含まれており、各市町村の後期高齢者加入割合や所得段階別被保険者割合などの実情に応じて交付割合が調整されます。調整交付金の増減分は、第 1 号被保険者の負担割合を増減して補正します。

① 介護給付



② 地域支援事業



4

第9期介護保険料の見込み

(1) 標準給付費の見込額

本計画期間における各年度の総給付費等の見込額は次のとおりです。3年間の合計額では、およそ133億円となることが見込まれます。

なお、見込額の算出にあたっては、現状のサービス利用の状況及びサービス基盤の状況、介護離職ゼロ及び在宅医療からの追加的需要への対応等を勘案しています。

単位：千円

	第9期計画期間					第9期 期間の合計
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)	
標準給付費見込額 (A)	4,236,363	4,251,275	4,227,272	4,273,026	4,326,843	12,714,910
総給付費	3,938,105	3,953,879	3,931,707	3,971,214	4,024,600	11,823,691
特定入所者介護サービス費等 給付額	180,882	180,359	179,249	183,038	183,299	540,490
高額介護サービス費等給付額	99,050	98,764	98,156	100,230	100,373	295,970
高額医療合算介護サービス費等 給付額	15,438	15,393	15,298	15,622	15,644	46,129
算定対象審査支払手数料	2,888	2,880	2,862	2,922	2,927	8,630
地域支援事業費 (B)	220,427	219,828	220,014	226,413	224,860	660,269
給付費合計 (A+B)	4,456,790	4,471,103	4,447,286	4,499,439	4,551,703	13,375,179

※端数処理のため、合計数値が合わない場合もある。

(2) 第1号被保険者介護保険料

今後3年間の標準給付費及び地域支援事業費見込額の合計に第1号被保険者負担割合（23%）を乗じて第1号被保険者負担分相当額を求めます。

次に本来の交付割合による調整交付金相当額と実際に交付が見込まれる調整交付金見込額の差、保険者機能強化推進交付金等の交付見込額を差し引いて保険料収納必要額を算出します。

この保険料収納必要額を、予定保険料収納率と被保険者数で割り、さらに月数で割ったものが第1号被保険者の介護保険料の基準額6,600円（月額）となります。

	令和6～8年度 (2024～2026年度)
標準給付費見込額（円）	12,714,908,915
地域支援事業費（円）	660,269,550
第1号被保険者負担分相当額（円）	3,076,291,047
調整交付金相当額（円）	662,426,523
調整交付金見込額（円）	715,880,000
市町村特別給付費等（円）	0
市町村相互財政安定化事業負担額（円）	0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額（円）	0
保険料収納必要額（円）(A)	3,022,837,570
予定保険料収納率（B）	99.00%
所得段階別加入割合補正後被保険者数（人）(C)	38,552
第9期計画期間中の第1号被保険者の介護保険料の 基準額保険料（月額）（円）	6,600

【保険料収納必要額の算定】

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{第1号被保険者負担分相当額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{調整交付金相当額} \\ \hline \end{array} - \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{調整交付金見込額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{準備基金取崩額} \\ \hline \end{array} \right) = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料収納必要額} \\ \hline \end{array}$$

(3,022,837,570円)

【第1号被保険者の保険料基準月額の算定】

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料収納必要額} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{予見保険料収納率} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{所得段階加入割合で補正した第1号被保険者数 (3か年合計)} \\ \hline \end{array}$$

38,552人

$$\div \begin{array}{|c|} \hline \text{12か月} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年度(2024年度)から} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{令和8年度(2026年度)の} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{第1号被保険者の保険料基準月額} \\ \hline \end{array}$$

6,600円

(3) 段階別の保険料年額

算定された保険料基準額を基にした所得段階別の介護保険料は次のとおりです。

段階	対 象 者	計算法	月 額	年 額
1	世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者の方 または、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方 生活保護の受給者の方	基準額×0.28 (0.455)	1,880	22,560
2	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円を超え 120 万円以下の方	基準額×0.485 (0.685)	3,200	38,400
3	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 120 万円を超える方	基準額×0.685 (0.690)	4,520	54,240
4	世帯員に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税の方 また、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方	基準額×0.90	5,940	71,280
5	世帯員に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税の方 また、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円を超える方	基準額×1.00 【基準額】	6,600	79,200
6	本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額×1.20	7,920	95,040
7	本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額×1.30	8,580	102,960
8	本人が市民税課税で、合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額×1.50	9,900	118,800
9	本人が市民税課税で、合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方	基準額×1.70	11,220	134,640
10	本人が市民税課税で、合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方	基準額×1.90	12,540	150,480
11	本人が市民税課税で、合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方	基準額×2.10	13,860	166,320
12	本人が市民税課税で、合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	基準額×2.30	15,180	182,160
13	本人が市民税課税で、合計所得金額が 720 万円以上の方	基準額×2.40	15,840	190,080

※ () 内は軽減前の割合

